

# 平成28年度施政方針

## 「元気あふれるまち」を目指して ～第5次総合計画「後期基本計画」がスタート～

市では、目指すべき市の将来像「鶴ヶ島は 元気にする ～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～」の実現に向けて、まちづくりを進めています。

このたび、平成28年度から平成32年度までに取り組むべき施策を掲げた「第5次鶴ヶ島市総合計画」の「後期基本計画」を策定しました。

これは、平成23年に策定した「第5次鶴ヶ島市総合計画」の平成27年度までの前期基本計画の期間終了に伴い、この5年間における環境変化や前期基本計画の取組状況、今後の課題などを整理したうえで、策定したものです。

前期から取り組んできた2つのリーディングプロジェクト「<sup>みどり</sup>水土里の交流圏の構築」「共に支えあう仕組みづくり」を中心に、鶴ヶ島の「元気」をより確実なものとしていくため、市の魅力創出と地域の活性化、健康づくりの推進、子育て・教育環境の充実などに重点的に取り組んでいきます。

後期基本計画の初年度となる平成28年度は、将来を見すえた先行投資として、農業大学校跡地活用と連動した魅力ある地域づくりにつながるよう、周辺道路の整備を進めます。また、4年に一度の「<sup>すねおりあまごい</sup>脚折雨乞」を核に地域の活性化を図り、本市の魅力を発信するとともに、子どもたちの学校や地域での活動を応援する事業に力を入れます。



鶴ヶ島市長 藤縄善朗

### 総合計画とは

総合計画は、目指すべき市の将来像を掲げた「基本構想」とそれを実現するための目標や方策を示す「基本計画」で構成されたまちづくりの指針となる市の最上位計画です。また、総合計画に基づき、分野ごとに「個別計画」を定め、より具体的な取組を進めています。

### ○ 第5次鶴ヶ島市総合計画 ○

**基本構想** (平成23年度～平成32年度)

〔市の将来像〕

鶴ヶ島は 元気にする  
～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～

**前期基本計画**  
(平成23年度～平成27年度)

**後期基本計画**  
(平成28年度～平成32年度)

### ● 分野ごとの個別計画 ●

「第5次鶴ヶ島市総合計画」の「前期基本計画」の期間終了に伴い、平成28年度から平成32年度までに取り組むべき施策を掲げた「後期基本計画」を策定しました。

## 第5次鶴ヶ島市総合計画「後期基本計画」を策定しました

問合先 秘書政策課政策担当

## 後期基本計画の主な取組

平成28年度から平成32年度までの5年間に重点的に取り組む内容を、5つの政策ごとに紹介します。

### 政策 1

#### 健やかで安心できるまち (健康・福祉・安心安全)

- 地域の力を活用した生涯を通じた健康づくりの推進
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築
- 災害対策の充実と防災に対する市民意識の高揚

### 政策 5

#### 将来を見すえた市政運営 (推進体制)

- 鶴ヶ島の魅力を積極的に発信するシティプロモーションの推進
- 計画的で効果的な行財政運営の推進と機能的な組織体制の構築

### 政策 2

#### 活かに満ちたまち (コミュニティ・市民協働・産業)

- 新たな企業誘致による雇用の創出と職住接近のまちづくり
- 地域資源を活用した鶴ヶ島の産業・観光の振興と地域の活性化

### 政策 3

#### 快適に暮らせるまち (環境・都市整備)

- 道路・橋りょう、公園などの老朽化への対応と適切な維持管理
- 良好な住宅・自然環境の保全と安心して住み続けられるまちづくり

### 政策 4

#### 人を育つまち (子育て・教育・生涯学習)

- 安心して子どもを産み、楽しみながら子育てできる環境の整備
- 基礎学力の向上と豊かな心を育むための教育環境の充実
- 関係団体との連携による生涯スポーツ・健康づくりの推進

#### 「鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

人口減少社会への対応と東京圏への人口集中の是正などを目的として、国・地方が一体となって取り組む「地方創生」に対応し、雇用の創出と安心して暮らせる地域づくりを進めるために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方創生の考え方は、「総合計画」の基本構想と同じであるため、後期基本計画を推進していくための行動計画として位置づけます。

#### 「鶴ヶ島市行政改革推進計画」を策定しました

市の将来像の実現に向け、組織課題の解決を通じて「総合計画」を下支えしていくために「行政改革推進計画」を策定しました。行政改革を推進することで、後期基本計画の取組を実施するために必要な財源などをしっかりと確保していきます。

各計画の策定にあたっては、市民意識調査や市民コメント制度に基づく意見募集をはじめ、各種審議会、市議会など、多くの方からご意見・ご提言をいただき、ありがとうございました。計画書の全文については、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、各市民センターなどで見ることができます。

### 教育大綱を策定

教育委員会制度改革により、市長と教育委員会で構成する総合教育会議での協議を踏まえ、教育の基本的な方針となる「鶴ヶ島市教育大綱」を策定しました。大綱の内容は、「第5次鶴ヶ島市総合計画(後期基本計画)」における教育分野の施策、「第2期鶴ヶ島市教育振興基本計画」に反映されています。

### 第2期鶴ヶ島市教育振興基本計画を策定しました

問合先 教育総務課総務担当

計画は、今後の鶴ヶ島市の教育の進むべき方向を明らかにするため、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組む基本目標と主な取組内容を示しています。基本目標の実現に向け、次の3つの方針を重視して取り組みます。

- 社会に出て自立していける子どもを育てる
- 地域ぐるみで子どもを育てる
- 人が学び、人が生きる社会を支える

#### 公表の方法

市ホームページ、市役所情報公開コーナー、教育センター、若葉駅前出張所、各市民センター、中央図書館、海洋センターで閲覧できます。